

施策評価シート (平成28年度の振り返り、総括)

作成日 平成29年 07月 14日

施策 No.	9	施策名	青少年の健全育成
主管課名	生涯学習課	電話番号	0285-82-7151
関係課名	児童家庭課、三つ子の魂育成推進室、商工観光課、学校教育課		

施策の対象	市内の未成年(20歳未満の市民)(各年4月1日住基)								
対象指標名	単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	31年度見込
市内の未成年の数	人	15,368	15,169	15,703	15,609	15,495	15,322	15,230	14,837

施策の意図	・心豊かにたくましく育つよう、青少年の健全な育成を図る。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「青少年の不良行為を市が指導した人数」は、指導員の街頭指導による集計結果とする。</li> <li>・「警察に補導された青少年の数」は、真岡警察署が作成した統計の不良行為少年の数とする。</li> <li>・「子ども会育成会の会員数(小・中学生の人数)」は、単位子ども会の補助金申請書による集計結果とする。</li> </ul>								
成果指標名	単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	31年度基本計画目標値
青少年の不良行為を市が指導した人数	人	99	96	56	31	23	32	16	25
警察に補導された青少年の数	人	1,087	969	616	438	394	370	198	390
子ども会育成会の会員数(小・中学生の人数)	人	5,337	5,357	5,282	5,194	5,116	5,105	5,020	6,700

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民は、「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図るため、地域において青少年の育成の場をつくる。</li> <li>・行政は、地域と共に青少年の社会参加の場をつくるための支援や青少年を取り巻く環境の整備を図る。</li> </ul>								
-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（１）施策成果の時系列比較（過去３年間の比較）

・市少年指導センターの指導件数は、平成２６年度が２３人、平成２７年度が３２人、平成２８年度が１６人で、前年度と比較すると１６人減少した。指導内容は、自転車の二人乗り２人、自転車のヘルメットなし２人、イヤホンしての自転車乗り等６人、その他が６人となっている。

・警察に補導された青少年の数は、平成２６年度が３９４人、平成２７年度が３７０人、平成２８年度が１９８人で、前年度と比較すると１７２人減少した。

・子ども会育成会の会員数（小・中学生の人数）は、平成２６年度が５，１１６人、平成２７年度が５，１０５人、平成２８年度が５，０２０人で、前年度と比較すると８５人減少した。

（２）近隣他市との比較

・近隣他市との比較では、未成年者１，０００人あたりの街頭指導件数が、県内センター１２市（未設置：那須烏山市・下野市）のうちで、本市は、件数の少ない順から平成２６年度が３番目、平成２７年度は４番目、平成２８年度が４番目となっている。

【県内状況】 街頭指導件数（未成年者１，０００人あたりの件数）の低い順  
１位さくら市０人、１位大田原市０人、３位鹿沼市０．１１人、４位真岡市０．１９人、５位佐野市０．２２人、６位日光市０．３１人、７位那須塩原市０．６４人、８位栃木市１．１８人、９位宇都宮市３．３５人、１０位小山市３．３８人、１１位矢板市４．７６人、１２位足利市７．４８人

・県内青少年指導センターにおける街頭指導件数は、減少傾向にある。また、本市の指導内容は、自転車の二人乗りなど自転車に関する指導が主なものである。

・本市内では、青少年に有害と思われるポスターや看板は皆無である。

有害図書自動販売機が設置されていない市は、真岡市、足利市、鹿沼市、さくら市、那須烏山市の５市である。

（３）住民期待水準との比較

・市民意向調査のまちづくりで力を入れてほしい施策のうち、「青少年健全育成」については、平成２６年度は１２．２％、平成２７年度は１１．７％、平成２８年度は１０．５％で１．２ポイント低下した。

28年度の  
評価結果

## 2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

・市では、少年指導センターの運営、ジュニアリーダースクラブの育成、家庭教育学級の開設等を行い、地域では市内18小学区の青少年健全育成連絡会や子ども会育成会において、青少年の健全育成を推進している。

・子ども会育成会は、リーダーキャンプ、子どもまつり、親子ふれあい映画会を実施し、また、子ども会育成会長と学校長との話し合い事業も行い、子ども達の健全育成に向けて学校とともに推進している。

・ジュニアリーダースクラブは、リーダーキャンプでレクリエーション指導をはじめ各種行事への協力、自主事業（サンタと遊ぼう）など年間を通して活動している。

・少年指導センターでは、77人の少年指導員（教諭、地域の学識経験者等）が年間を通して、市街地、公園、列車、書店等の巡回指導を行い、通常指導16コースと列車指導2コース合計18コースで指導を行っている。

・平成21年度から少年指導センターに青色回転灯搭載車3台を導入し、日常の街頭指導活動をさらに強化して、青少年の初発型非行の防止に努めている。

・家庭教育学級については、市内小・中学校、幼稚園、認定こども園、保育所（園）を対象に41学級を開設して、親子で楽しむ体験教室・料理教室・スポーツ教室、講演会等を実施している。

・市青少年健全育成連絡協議会では青少年健全育成都市宣言（平5）の普及啓発、「こども110番の家」看板管理運営等を行い、青少年健全育成事業を推進している。

・平成23年度から市青少年健全育成連絡協議会が実行委員会を組織し「真岡っ子をみんなで育てよう事業」として10月15日に「地球のステージ」の講演会を開催し508人が参加した。2月2日に開催したフォーラムは135人が参加した。また、子ども会活性化事業として、もおかテレビの放映や広報に掲載し育成会の活動PRを行っている。

・中学生夏祭り参加事業は、夏祭りを通してふるさと意識の高揚と地域の連帯感を培うため、毎年実施している。

・平成27年度に地域の方々の協力を得ながら、放課後に学校の余裕教室を利用し、子ども達の安全・安心な居場所を確保するとともに、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、「放課後子ども教室」を真岡東小学校に市内で初めて開設した。2年目の平成28年度は、52名が参加した。

・社会福祉協議会では、篤行善行のあった市内中学3年生の中から模範生徒として毎年表彰している。

平成26年25人、平成27年24人、平成28年27人

・真岡警察署では、学校や家庭、地域において真に善行、篤行のあった市内中学3年生の中から篤行善行少年として毎年表彰している。

平成26年15人、平成27年16人、平成28年24人

28年度の  
評価結果

### 3. 施策の課題認識と改革改善の方向

・少年指導センターにおいては、引き続き、関係機関とより連携を密にして、青少年非行の減少に努めていく。

・家庭や地域においては、子どもとの関わりの重要性を認識し、活力ある地域づくり事業の中の「地域子どもすくすく元気事業」を取り入れた世代間交流の場を増やしていくよう支援していく。

・子ども会育成会は、各地区連絡協議会と連携を図り、地域ぐるみで青少年健全育成事業の活動を推進するとともに、中学生をはじめとする未加入者の加入促進に努めて会員数を増やしていく。

・青少年の健全育成には家庭教育の充実が欠かせないことから、家庭教育の重要性・必要性を学級通信等を通して周知に努めていく。

・市青少年健全育成連絡協議会が主催する「真岡っ子をみんなで育てよう事業」の講演会等を継続的に実施していけるように支援していく。

・真岡東小学校での放課後子ども教室の実績等を踏まえて、2校目を平成30年4月から開設できるように、市街化区域内小学校の余裕教室と実施日の確認及び学区内での安全管理指導員の確保等について、関係者等と協議していく。

#### 【市長公約に関する事項】

・もおか次世代リーダー育成事業（高校生の海外留学支援）

将来、多様な分野でリーダーシップを発揮できるグローバルな人材を育成することを目的に、高校生の海外留学に必要な費用の一部を助成する事業を平成30年度から推進する。

28年度の  
評価結果

補足事項

成果指標の補足説明

- ・子ども育成会会員数（保護者数）26年4,302人、27年4,292人、平成28年4,233人
- ・こども110番看板設置数 26年1,446枚、27年1,385枚、平成28年1,386枚
- ・青色回転灯搭載車の指導回数 26年280回、27年308回、平成28年321回